



2023年 第41回 三浦ー伊東ヨットレース (三浦ー伊東レース2023)

帆走指示書 (Sailing Instructions)

- 主催・運営 一般社団法人諸磯ヨットオーナーズクラブ
- 共同主催 NPO油壺特別泊地協議会
油壺ヨットクラブ
公益財団法人日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎
- 後援 三浦市
伊東市
伊東市教育委員会
伊東市体育協会
伊東商工会議所
伊東マリンタウン株式会社
一般社団法人伊東観光協会
伊東温泉旅館ホテル協同組合
- 協力・協賛 株式会社三浦海業公社
横須賀海上保安部
下田海上保安部伊東マリンパトロールステーション
静岡県熱海土木事務所
株式会社富士急マリンリゾート
三崎マリン株式会社
油壺京急マリーナ
油壺ボートサービス株式会社
有限会社山下ボートサービス
伊豆高原ビール株式会社
株式会社シーブイエー
サンライズマリーナヨットクラブ
サンライズマリーナオーナーズ協議会
遊覧船ゆーみんパイレーツ
遊覧船はるひら丸
川崎塗装株式会社
スバル興業株式会社

<本帆走指示書 (Sailing Instructions) の略語表記の意味>

[NP] この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。

これはRRS60.1(a)を変更している。

[SP] レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。

これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示される。

標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」とする。

レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量で

ペナルティーが決定する。これはRRS63.1、付則A5およびA10を変更している。

1. 適用規則

- 1-1 セーリング競技規則 2021-2024。(以下RRS)
- 1-2 セーリング装備規則。
- 1-3 海上衝突予防法及び国内規則を適用する。
- 1-4 IRC規則 2023 Part A、BおよびC。
ただし、22.4.2は適用しない。したがってクルー重量制限はない。
- 1-5 ORC Rating system 2023。
ただし、202.2を変更し、搭載する飲料物、燃料の量を制限しない。
- 1-6 World Sailing 試行規則 “DR-21-201(代替スタート・ペナルティー)”

2. レース日程

6月3日(土) 07:00~07:30	出艇申告
6月3日(土) 07:30~08:00	艇長会議(詳細は後述)
6月3日(土) ~09:20	チェックイン締切(詳細は後述)
6月3日(土) 09:25	予告信号(予定)
6月3日(土) 17:00	レース・タイム・リミット(詳細は後述)
6月3日(土) 18:00	パーティー、表彰式会場オープン
6月3日(土) 18:30~	パーティー、表彰式

3. 出艇申告および艇長会議

日時	6月3日(土) 07:00~07:30	出艇申告
	6月3日(土) 07:30~08:00	艇長会議
場所	三崎マリン(油壺ヨットハーバー) 2階	

- 3-1 [SP] [NP]出艇申告書(乗員リスト等)に変更/訂正がある場合には、出艇申告時に再提出すること。
- 3-2 参加艇のレーティングを記載したエントリーリストは艇長会議時に配布する。
- 3-3 JSAFの公式セールナンバーを持たない艇は、リコールナンバーを貸与する。
リコールナンバー貸与時に保証金として5,000円をお支払いいただき、パーティー会場への入場時に入口の実行委員会へ返却いただければ4,000円を返却します。
- 3-4 [SP] [NP]参加艇は必ず出艇申告を行い、代表者が艇長会議に出席すること。
これに違反した艇に所要時間に対し2%のタイムペナルティーが追加される。

4. 選手とのコミュニケーション

- 4-1 スタート側
6月3日(土) 06:00~艇長会議終了時
三崎マリン2Fに設置する公式掲示板により行われる。
- 4-2 フィニッシュ側
6月3日(土) 12:00~19:00
伊東サンライズマリーナに設置する公式掲示板により行われる。
- 4-3 全ての通告は公式掲示板および公式HPに掲示する。
公式HP : document-2023@miura-ito.com
- 4-4 通告を海上で行う場合はスタート本部船にL旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。
- 4-5 レース本部の所在は次の通り。
6月3日(土) 06:00~10:00 : 三崎マリン2F
6月3日(土) 10:00~表彰式終了 : 伊東サンライズマリーナ
- 4-6 レース運営に関する信号は陸上では発しない。
- 4-7 帆走指示書の変更がある場合は本項に準じて通告する。
- 4-8 悪天候などにより、レース委員会がレースの中止を決定した場合は、指示4-3項に従って通告するとともに、できる範囲で各艇の連絡責任者宛に連絡する。

5. レース旗

- 5-1 [DP] [NP] レース旗は所属するヨットクラブおよびそのクラブ旗がある場合には当該クラブのクラブ旗をレース旗とし、チェックイン時からレース終了までデッキから1.5m以上の高さになるよう掲揚すること。

6. クラス識別旗

- IRCクラス : JSAFレース旗(白地に2本の赤い縞模様) (主催者は貸与しない)
ORCクラス : JSAFレース旗(白地に2本の赤い縞模様) (主催者は貸与しない)
オープンクラス : 青色のリボン

- 6-1 [DP] [NP] クラス識別旗は、チェックイン時からレース終了までデッキから1.5m以上の高さになるよう掲揚すること。なお、レース旗を掲揚している場合にはその下に掲揚すること。

7. リコールナンバー

- 7-1 [DP] [NP] JSAF公式セールナンバーを持たない艇は、艇長会議で貸与されたリコールナンバーを、チェックイン時からレース終了までバウ付近の両サイドのライフラインにしっかりと結びつけておくこと。

8. レースコース

- 8-1 コース
神奈川県三浦市 網代崎灯浮標付近 ⇒ 初島北側 ⇒
静岡県伊東市 伊東サンライズマリーナ沖(およそ0.5マイル)
- 8-2 コースを短縮する場合は初島北側の海面にフィニッシュラインを設定する。

9. チェックイン

- 9-1 [SP] [NP] 参加艇は、9:20までに、L旗を掲揚したスタート本部船の風下側をスタート本部船を右側に見て、機走もしくは機帆走で通過し、セール番号、乗員数およびライフジャケット着用の確認を受けなければならない。
これに違反した艇に所要時間に対し2%のタイムペナルティーが追加される。

10. スタート

10-1 スタートシーケンスはRRS 26を用い、全ディビジョン、全クラスとも一斉スタートとする。したがってスタートシーケンスは以下の通り。

- 09:20以前 オレンジ旗掲揚+音響1声（レース開始の注意喚起）
- 09:25 予告信号（MYOC旗）+音響1声
- 09:26 準備信号（P旗を基本とする）+音響1声
- 09:29 1分前（準備信号旗降下）+長音1声
- 09:30 スタート信号（MYOC旗降下）+音響1声

海象により、回答旗を用いスタートを延期する場合もある。

新たな予告信号は回答旗降下の1分後となる。

10-2 スタート・ラインは、スターポートエンドに停泊するスタート本部船のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートエンドとなる黄色円筒形マークのコース側との間とする。

10-3 World Sailing 試行規則“DR-21(代替スタート・ペナルティー)”を適用し、定義スタートを次のとおり変更する。

スタート：艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、RRS 30.1が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇はスタートするという。

(1) スタート信号時またはスタート信号後に、または

(2) スタート信号前の最後の1分の間に

これにより

(a) 艇が、スタート信号1分前より更に前にスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって横切ってフィニッシュに向かって帆走する場合は「OCS」となる。

(b) 艇が、スタート信号前の最後の1分の間にスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって横切ってフィニッシュに向かって帆走する場合は、スタート・ペナルティーとして、艇の所要時間に対し2%が追加される。その場合の得点略語は「ASP」とする。（付則A10の変更）

(c) (a)(b)の場合でも、艇はスタート・ラインのプレスタート・サイドに戻って、定義スタートの(1)項に従った通常のスタートをしても良い。

10-4 個別のリコールがあった場合には音響信号1声とともにX旗が掲揚される。

X旗の降下は、リコール艇が全て解消した時、あるいはスタート信号の4分経過後のいずれか早い方とする。

なお、リコール対象艇に対してラウドスピーカもしくはマークボートからの口頭でのアナウンスをすることがあるが、これはサービスであり、アナウンスが無いもしくは聞こえない等があっても、救済の対象とはならない。（RRS 62.1(a)の変更）

10-5 ゼネラルリコールの場合には音響信号2声とともに第一代表旗が掲揚される。

新しいスタートの予告信号は、音響信号1声と共に第一代表旗が降下された1分後に発せられる。

10-6 スタート信号から15分以内にスタートしなかった艇は審問なしに「DNS」と記録される。（RRS A5.1の変更）

11. フィニッシュ

11-1 伊東サンライズマリーナ沖フィニッシュの場合

フィニッシュ・ラインは、サンライズマリーナの南側0.5マイル沖付近に設置され、大MYOC旗を掲揚したフィニッシュ本部船の青色旗を掲揚したポールと黄色円筒形マークのコース側の間とする。

11-2 コースを短縮し、初島北側でフィニッシュする場合

フィニッシュ・ラインは、北緯35度02分45秒 東経139度10分15秒付近に設置され、大MYOC旗を掲揚しフィニッシュた本部船の青色旗を掲揚したポールと黄色円筒形マークのコース側の間とする。

上記の位置はおおよそであり、位置の誤差は救済の対象とならない。

(RRS62.1(a)の変更)

12. レース・タイム・リミット

12-1 全クラスのレース・タイム・リミットを、6月3日(土)17:00とする。

当該時刻までフィニッシュできなかった艇はDNFとする。

(RRS36、付則A5の変更)

12-2 [DP] レース・タイム・リミットまでにフィニッシュできない艇は、レース本部に連絡をすること。連絡が無い場合には救助要請を行うことがある。

13. レースの成立

13-1 レース・タイム・リミット中の各クラスのトップ艇のフィニッシュをもって成立とする。

14. リタイアする場合

14-1 スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。

連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。

14-2 リタイアした艇は、最初の停泊地まで、レース本部と常時通話可能(携帯電話など)な状態を維持すること。

14-3 リタイアした艇は、最初の停泊地に係留後、速やかにレース本部に帰着電話連絡すること。

15. 安全規定

15-1 参加艇の全乗組員は、適法に自らの安全を確保できる個人用浮具を着用すること。

15-2 参加申込時に記入した申告携帯電話はレースの前日からフィニッシュまで、常時通話可能な状態にしておくこと。また、必要に応じて防水処理をすること。

15-3 [DP] 初島北側通過予定時間の1時間前にレース本部へ電話連絡し、セールナンバーまたはリコールナンバー、艇名、および初島1時間前コールであることを申し伝えること。

16. エンジンの使用

16-1 排水、充電のためにエンジンの使用することができる。

ただし、この場合にはプロペラが回転しないようにしなければならない。

16-2 [DP] 落水者救助・遭難艇(船舶)救助・濃霧による視界制限状態かつ無風による操舵不能状態において、緊急かつ切迫した事態に対処する為(対船舶衝突回避等)。また岩礁・大謀網などから離脱する為にエンジンの使用をすることができる。使用した場合は、その状況(使用した時間・場所等)をレース本部に書面で提出すること。

17. ペナルティー方式

17-1 RRS 44.1 を変更し、『2回転ペナルティー』を『1回転ペナルティー』に置き換える。

18. 審問要求

18-1 抗議は、RRS 61に従って自身の抗議の意思を相手艇に対して通告（旗赤色旗の掲揚等）すると共にフィニッシュ時にその意思と相手艇名をフィニッシュ本部船に告げ、自艇のフィニッシュ後90分以内（コース短縮の場合は120分以内）に審問要求書をレース本部に提出しなければならない。

リタイア艇はリタイア後150分以内に審問要求書をレース本部に提出しなければならない。（レース本部へメール提出を認める。）

尚、プロテスト委員会は、もっともな理由がある場合には、その時刻を延長する場合もある。

18-2 救済の要求は、審問要求書にその旨を記入し、自艇のフィニッシュ後90分以内（コース短縮の場合は120分以内）にレース本部に提出しなければならない。

リタイア艇はリタイア後150分以内に審問要求書をレース本部に提出しなければならない。（メール提出を認める。）

尚、プロテスト委員会は、もっともな理由がある場合には、その時刻を延長する場合もある。

18-3 審問要求書はJSAFルール委員会のWebサイトまたはフィニッシュ側レース本部で入手できる。

18-4 審問に関わる通告は、審問要求書受領後、公式掲示板に掲示される。

19. 順位

各クラスにおいて、レースが成立した場合に順位をつける。

19-1 IRCクラス

IRC規則2023に基づき、TCCの係数を所要時間にかけて、その修正時間の少ない艇を上位とする。

19-2 ORCクラス

Time-on-Time All purposeにより計算する。

19-3 オープンクラス

レース委員会が設定したレーティング方法により順位を算出する。

19-4 各クラスとも、修正時間が同じとなった艇がいる場合には、レーティングの低い方を上位とする。

20. 表彰

表彰は以下を予定している。

- 1) 伊東市長杯
- 2) 三浦市長杯
- 3) 伊東市観光協会会長杯
- 4) 伊東市商工会議所会頭杯
- 5) 伊東市体育協会会長杯
- 6) 三浦海業公社社長杯
- 7) 伊東市教育委員会賞 など
- 8) 各クラス 2~3位
- 9) 各クラス ファーストホーム賞
- 10) 特別賞
- 11) 参加賞

21. 運営艇

- 21-1 スタート本部船。
艇長会議で発表する。
大MYOC旗を掲揚する。
- 21-2 フィニッシュ本部船。
艇長会議で発表する。
大MYOC旗を掲揚する。

22. [DP] 支援者船

- 22-1 支援者船の使用については予め実行委員会に申告すること。
- 22-2 支援者船はレース中の艇を妨害してはならない。

23. リスク・ステートメント

- 23-1 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 23-2 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レース参加艇および乗員の安全について、何ら責任を負うものではない。
- 23-3 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態、十分な耐航性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 23-4 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他すべての備品を確実に装備し、また安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗員に熟知させておかなければならない。
- 23-5 参加艇がスタートするか否か、あるいはレースを続行するか否かなど、自艇の運航の判断については全て各艇の責任のいでのみ決定される。
- 23-6 オーナーおよび艇長は、上記の基本規定を乗員全員に周知徹底しておく必要がある。

24. 緊急救助体制

各艇からの連絡状況、気象、海象の状況から遭難の可能性が高いとレース委員会が判断した場合は、当該艇の緊急連絡先と協議の上、海上保安庁に捜索要請を行う場合がある。

25. 緊急連絡先

- 25-1 レース委員会・レース本部の各電話番号、メールアドレスについては、艇長会議時に発表するとともに、公式掲示板、公式HPに掲示する。

公式ホームページ : <http://miura-ito.com/>

- 25-3 緊急時における関係当局
 - 118番
 - 第三管区海上保安本部 T e l : (0 4 5) 2 1 1 - 0 7 7 1
 - 同 夜間 T e l : (0 4 5) 2 1 1 - 0 7 7 3
 - 下田海上保安部 T e l : (0 5 5 8) 2 2 - 4 9 9 9
 - 横須賀海上保安部 T e l : (0 4 6) 8 6 1 - 4 9 9 9

以上